

令和2年5月5日

保護者様及び地域の皆様

基山町教育委員会
教育長 柴田昌範

基山町立小中学校再開及び休校期間中の分散登校日実施のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、臨時休校していた町立小中学校ですが、本日、佐賀県教育委員会は、県内の状況等を総合的に判断し、県立学校の教育活動を5月14日（木）から再開する通知を発表し、県内各市町の小中学校にも同様の対応を取るよう要請を行いました。これを受け、本町の町立小中学校も5月14日（木）から再開することしました。

学校の再開に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策に最善を尽くしながら、教育活動を行うこととします。保護者様、地域の皆様におかれましては、下記のことについてご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

ただし、日々の状況の変化に応じた変更も想定されます。もしも、変更がある場合は、町のHPや学校からのメール配信等でお知らせしますので、よろしくお願ひします。

記

1. 学校再開の際は、お子様に毎朝、風邪の症状がないかを確認し、また必ず検温を行ってください。37.0℃以上の発熱等の風邪症状がみられる場合は、自宅で休養してください。学校では毎朝各教室で健康観察を実施します。学校で体調が優れず、発熱等がある場合などは、保護者へ連絡をして迎えに来ていただくので、連絡が取れるようにしておいてください。
2. 学校では、児童生徒に登校後、給食前等に手洗いに努めさせます。また、校舎内に消毒液を設置し、手指消毒に努めさせます。
3. マスクについては入手困難な状況が続いていますが、文部科学省から配布分の児童生徒用のマスクなどをご活用ください。学校では教職員はもちろん児童生徒にも当面、マスクを着用させ、咳エチケットを守るなどの指導を行います。
4. 授業中、教室や廊下は窓を開けるなど、換気をこまめに行います。
5. 当面の間は、お子様への感染が心配なために登校を控えさせられる場合、欠席とはせずに「出席停止扱い」とします。また、学習課題を担任から渡すなどして学習に遅れが出ないように配慮する予定です。
6. 部活動の再開は5月18日（月）からとしますが、対外試合等は当面の間、自粛することとします。
7. 児童・生徒・教職員に感染等の疑いがある場合は以下のように対応します。
 - ・感染者が確認された場合、ただちに休校とします。
 - ・濃厚接触者と特定された場合、一旦休校し、陰性が確認されれば再開します。
8. 休校期間中に地区別分散登校日を以下のように設定します。（下校時刻 小11:30 中11:50）

学校名	基山小及び基山中	若基小及び基山中
5月11日(月)	9区、区域外	6区、13区
5月12日(火)	1区、2区、3区、7区、11区	12区、14区、校区外
5月13日(水)	4区、5区、8区、10区	15区、16区、17区

※5月14日（木）の登校時刻は、通常どおりで給食あり（小1の給食開始は19日（火））の予定です。

下校時刻については、学校から5月8日（金）にメール配信及びHPへ掲載を行います。

時間割は、分散登校日にお知らせします。